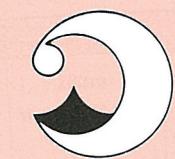


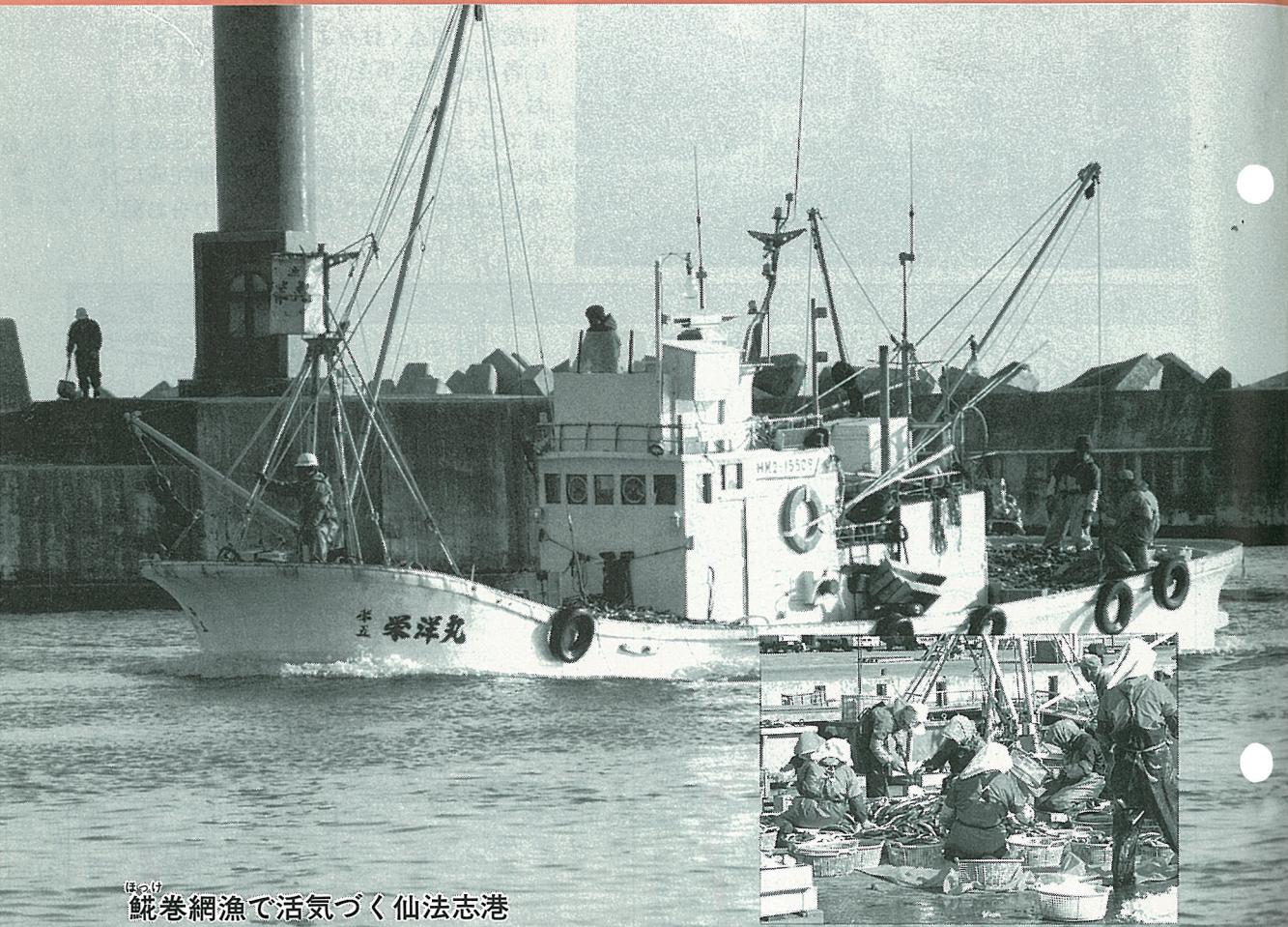
平成2年



広報

りしり6月号

No.232



(ほづけ)
鮪巻網漁で活氣づく仙法志港

■人口と世帯■

世 帯 数	1,376	(+ 3)
人 口	5,099人	(-15)
男	2,541人	(- 7)
女	2,558人	(- 8)
平成2年4月末日現在 (住民基本台帳登録人口)		

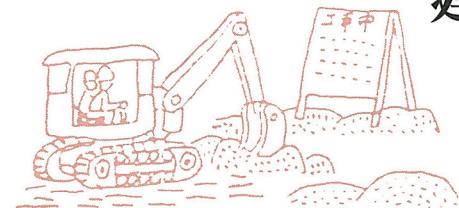
■おもな内容■

- 2 ~ 3 …平成2年度建設工事の紹介
- 4 ……「みんなで創るふるさと振興事業助成制度」を活用してみませんか!
- 5 ……わが家のアイドル⑭
簡易保険・郵便年金資金の地方還元
- 6 ……あなたと保健室
- 7 ……トラブル防止のために
- 8 ……りしりの博物誌(りしりの語り⑦)
- 9 ……消防だより⑭
- 10 ……戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録6月1日現在 304日

平成 2 年度

建設工事の紹介



町では、町民の安全と快適性を図るために、生活環境の整備を行っていますが、今年度も「明るく住みよい町づくり」を目指して各種建設工事を予定しております。なお、これらの工事の施工にあたり完成するまでは、附近のみなさんに大変ご迷惑をおかけすることと思いますが、早期完成に努力いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

工事名	工事内容	略図	工事名	工事内容	略図
仙法志市街 6号線道路 改良事業	L=217m W=5.5m (片2.0m)		仙法志市街 6号線特殊 改良4種事業	L=217m W=5.5m (片2.0m)	
沓形市街 34号線特殊 改良1種事業	L=180m W=6.0m (片2.0m)		沓形市街 34号線舗装 新設事業	L=180m W=6.0m (片2.0m)	
神居 2号線道路 改良事業	L=1,800m W=5.5m (片2.5m)		沓形 特4 線良改 事業	L=420m W=4.0m	

工事名	工事内容	略図	工事名	工事内容	略図
仙法志鬼脇線 特種事業	L=200m W=5.5m (両2.0m)		新湊3号線 特種事業	L=140m φ360型 ボックス側溝	
新湊海岸線 特種事業	L=120m W=4.0m (片1.5m)		仙法志鬼脇線 道路改良事業 (知事代行)	L=200m W=5.5m (両2.0m) 橋梁1基	
沓形市街 16号線側溝 改修工事	L=110m φ300型 ボックス側溝 (U字側溝改修)		利尻町公営 住宅新築工事 (沓形地区)	2種簡易 耐火重建 2棟 8戸 1戸当り 物置 68.54 m ² 4.86 m ²	
公営住宅用地 整地工事 (沓形地区)	面積 1,400m ² 法面工、表層工		経営林道線 神居開設事業	L=760m W=4.0m 舗装 834 m ²	
北辻の沢 小規模 治山事業	床固工 L=18m 1基 水路工 L=45m (V型トラフ φ450mm)		カモイヌカ沢 小規模 治山事業	水路工 L=63.5m (V型トラフ φ1,000mm)	

「みんなで創るふるさと振興事業助成制度」を

振興事業助成制度」を 活用してみませんか!!

このように、この助成制度は、町民の皆さんのが自由な発想で活性化事業をすすめようとするときに助成される制度

積極的に有効活用されるよう期待しています。
制度の概要は次のとおりです。

- 観光・リゾート事業
- 地域特産品の開発事業
- イベントの開催
- その他

No.	事業名	申請団体名	事業費	助成額
1	親子ふれあい広場「浮き島」事業	宗谷教育年利尻実行委員会	500,000	300,000
2	合唱講習会	サークルうたごえどんと	75,791	75,000
3	芸術・文化の振興事業	利尻町鰯沖揚音頭保存会	2,110,957	1,995,000
4	磯掃除機開発事業	(代表)仙法志漁業協同組合青年部	1,740,000	1,740,000
5	「日本海・文化交流会議」参加事業	利尻町役場「もっこの会」	574,800	574,800
6	「日本海・文化交流会議」参加事業	利尻町一村一品調査研究会	154,880	154,880
7	「日本海・文化交流会議」参加事業	利尻町商工会青年部	143,180	28,180
8	イルミネーション設置事業	利尻町市街地イルミネーション設置協議会	530,000	450,000
9	利尻浮島まつり踊りゆかた整備事業	利尻浮島まつり運営委員会	5,944,851	3,944,851
10	夢ランド雪まつり	夢ランド雪まつり実行委員会	685,649	635,658
	合計		12,460,108	9,898,369

国が「ふるさと創生」という名目で、地方の活性化を助長するためには交付された資金を原資として平成元年度に創設された本町の「みんなで創るふるさと振興事業助成制度」は、町民の皆さんの大いな関心を呼び、自分達の住む町の「まちおこし」のための事業が、数多く積極的に計画され、実施されました。

「まちおこし」に対する町民の皆さんへの熱意の表れとうれしく思っています。

平成元年度は、十団体から助成申請があり、すべて助成事業として認められ、大変有効に活用され完了しました。平成元年度において、助成を受けて実施された事業は次のとおりです。

助成対象事業

- 町では、町内のより多くの団体・サークル・グループの皆さん、○商工業の育成事業○地場産業の育成事業町づくり事業くらしの豊かな助成対象事業

- ◎助成対象者
団体・サークル・グループです。
- ◎条件
助成の対象となる経費が五万円以上。
 - 事業と直接関係のない食糧費的なもの、あるいは事業を行なう者が負担するところが適当と思われる労務費的なものは一部助成対象とならない場合もあります。
- ◎助成の額

町づくり事業

- 福祉事業
- 医療・健康づくり事業
- 生活環境整備事業
- コミュニティー事業
- 地域アイデンティティーの確立事業
- 交通安全対策事業
- 雇用の安定事業
- 消費生活安定事業
- その他

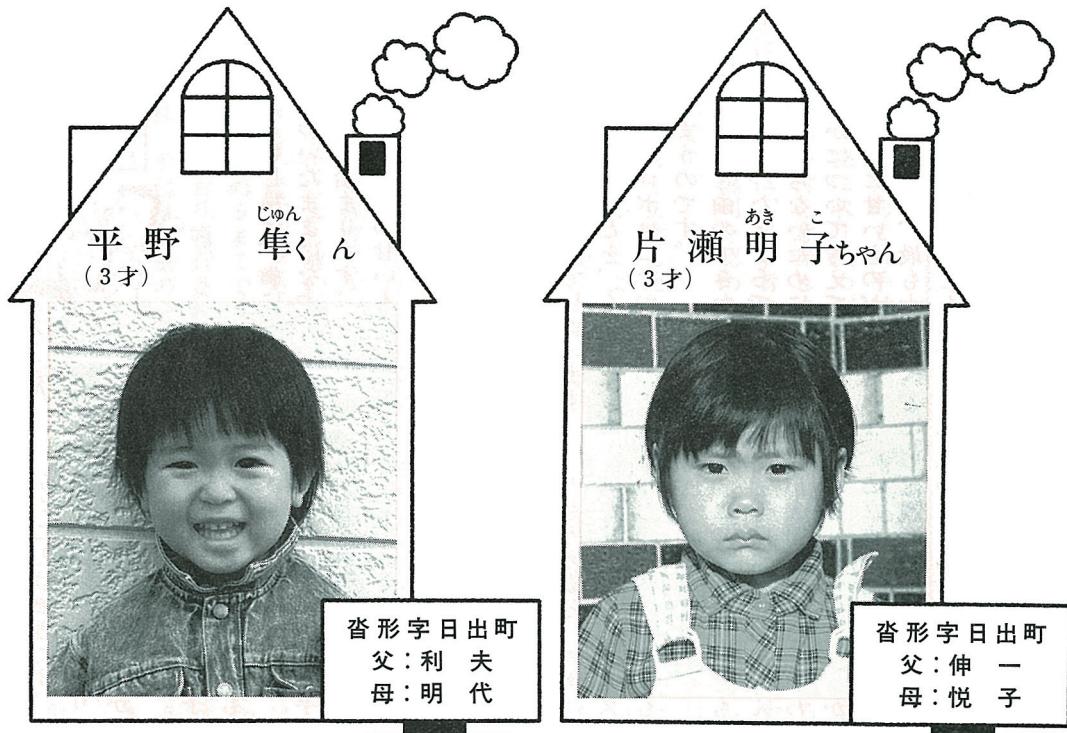
明日を拓く

- 人材育成事業
 - 地域間交流事業
 - 国際交流事業
 - スポーツ振興事業
 - 芸術・文化の振興事業
 - その他

このメニューの中からみなさんで考えた事業（主としてソフト事業）が助成の対象となります。

どんな内容のものでも申し込み下さい。

わが家のアイドル



郵便局に払い込まれる簡易保険や郵便年金の保険料・掛け金は、その大部分が将来の保険等の支払いに備えて積み立てられていますが、郵政省では、これら簡易保険・年金資金を加入者の利益のために確実、有利な方法で直接管理、運用し、かつ公共の利益に供するため地方公共団体などに融資をおこなっています。

当町にも、この融資制度により、道路・港湾等地域住民の生活環境、産業基盤の整備充実のために還元融資されています。

平成元年度は、沓形線道路改良事業に千九百四十万円、沓形線舗装事業に八百九十万円、沓形港湾整備事業とて船舶給水・給電施設整備事業に四百四十万円、合計三千二百七十万円の融資がおこなわれました。

本年度も、まだ融資額が確定していませんが、昨年度に

郵便局に払い込まれる簡易保険や郵便年金の保険料・掛け金は、その大部分が将来の保険等の支払いに備えて積み立てられていますが、郵政省

資金の地方還元

引き続き融資を受ける見込みです。

このように積み立てられた簡易保険・年金資金は、加入者の共同準備財産という性格から加入者の利益向上を図ることは勿論ですが、政府資金であるという公的な性格も併せ持っていることから、地方公共団体等への資金の地方還元ということを重視し融資されているわけです。

(総務課財政係)



あなたと保健室



いつまでも

白い歯で

六月四日から十日までは、「歯の衛生週間」でした。そこで、今日は、歯の健康（むし歯予防）について考えたいと思います。歯の健康といつても子どもから高齢者まで、一生にかかるものです。そのなかでも、子どもの歯の健康についてポイントを、しばらく書いて書きます。

「子どものむし歯は

親の責任

まずははじめに、むし歯はどうやってできるかについて考えてみましょう。

その方法の一つが、歯ミガキです。しかし、はえはじめています。

でも、乳歯はいづれは永久歯になるから、それからでもと思う人もいるのではないか

ことが、最も大切であることは、わかつてもらえると思

めに書いた、子どものむし歯予防には、お母さんの努力が大切ということがわかつたのではないかでしょうか。はじ

めに書いた、子どものむし歯予防には、お母さんの努力が大切ということがわかつたと思います。

このように、子どものむし歯予防には、お母さんの努力が大切ということがわかつたのではないかぞと、わが子の歯の健康を考えて下さい。

むし歯は、歯に甘いものがついたままになっていることがあります。次にその甘いものが大好きな細菌が、甘いものを、ネバネバしたものに変えます。

別の細菌が、そのネバネバしたものを作を溶かしてしまったものを歯を溶かしてしまいます。このことを、くり返し、歯がボロボロになつていってしまうのです。

むし歯のできかたについてわかつたところで、むし歯をつくらないためにはどうするかについて考えてみましょう。

おやつというと、手軽なスナック菓子になることが多いと思います。スナック菓子は歯にくつきやすいということを知つておいて下さい。

あと、子どものおやつは、食事の一部でもあるということも考へると、スナック菓子ばかりでなく、野菜ステックなどの、体にも歯にもよいおやつも必要ですね。

この期間、親として手をぬいではいけないということですね。
②からは、利尻町の子どもは、むし歯が多いことがわかります。他の町に負けないよう、がんばりましょう。

おやつといふと、手軽なスナック菓子になることが多いと思います。スナック菓子は歯にくつきやすいということを知つておいて下さい。

利尻町の子どものむし歯の現状について示します。
①と②の表から、一歳六ヶ月では、まだむし歯はなくても、三歳までに、むし歯ができてしまうことがわかります。

の子どもは自分でできません。三歳をすぎても上手にみがくことは無理です。お母さんがみがいてあげたり、仕上げをしてあげることが大切なことです。もう一つむし歯の予防にはおやつを考えることも必要です。おやつを考えることも必要です。

されている永久歯の、歯質が弱いものになつてしまい、せつかくはえかわつてもすぐむし歯になつてしまします。ひどい時には、むし歯になつてはえかわることもあるのです。

ひどいむし歯になつて、はやく乳歯がぬけてしまうと永久歯のはえる道がせまくなるため、歯ならびが悪くなることがあります。

乳歯とはいえおろそかにできません、むしろ乳歯だからこそ大切にしなければいけないのです。

白い歯がニヨキつとみえてきたら、歯がはえたと喜ぶばかりでなく、この歯はむし歯にしないぞと、わが子の歯の健康を考えて下さい。

最後に利尻町の子どものむし歯の現状について示します。
①と②の表から、一歳六ヶ月では、まだむし歯はなくても、三歳までに、むし歯ができてしまうことがわかります。

利尻町 80.0 6.1
東利尻町 51.4 3.2
稚内市 69.9 3.8
全道平均 63.6 3.9

①平成元年度1歳6ヶ月児

歯科健康診査結果

—利尻町—

むし歯のない者	93.3%
むし歯保有率	6.7%
一人平均むし歯数	0.2本

利尻町 80.0 6.1
東利尻町 51.4 3.2
稚内市 69.9 3.8
全道平均 63.6 3.9

手付と内金

違いを知つて

トラブルを防ごう

マイホームや車のような高価な買物をするとき、多くの場合、契約時に手付や内金を支払いますが、手付と内金は性格が異なります。その違いをよく知った上で契約を結び、後になつてトラブルが起きることのないように注意してください。

解約の権利が認められる

手付、といつても細かくは三種類に分かれています。
第一は単に売り主と買い主との間で売買契約が成立したことを見きりさせるためにのみ交付される「証約手付」。
二番目は、手付を交付した人（通常は買い主）が契約上の債務を履行しないとき、違約の罰として相手方に没収されることになつている「違約手付」です。

三番目は「解約手付」で、

内金

先に支払われた代金の一部

内金は、代金の一部が先に

通常の契約で“手付”というと、特に取り決めがない限り、解約手付を意味します。解約手付とは、当事者に契約を解約する権利を認めるためのものです。

手付を交付した人はそれを放棄することによって、また、手付の交付を受けた人はそのまま倍額を相手に返すことによって、それぞれ自由に契約を取りやめることができます。

手付の額は、一概にはいえませんが、一般的には代金の一〇二割程度です。なお、解約手付による解約権を行使できるのは、相手方が契約の履行を始めるまでです。売買が相手方の契約の不履行（例えば相手方の契約をとりやめることができません）によって解除するか、法律に基づく解除原因（例えば相手方の契約の不履行）がなければ契約をとりやめることはできません。

ですから、契約の際は、内金にするか手付にするかをよく考えることが大切です。売り主にとっては別のものですが、各々の意味を混同したためにトラブルが起こる場合があります。

契約時に、渡された（渡したもの）お金が、本来の意味を持つ手付なのか、内金なのかを確認することが必要です。契約書類に、それをはつきりと記しておけば、より安心できます。また、契約履行期までに事情の変更があり、契約をとりやめたいと思うこ

支払われるものです。

手付の場合も、契約履行の際には代金の一部に組み入れられ、その段階では内金と差がなくなります。しかし、内金は、本来的に手付とは性格が異なっています。たとえ内金が支払われたからといって、売り主、買い主双方とも、それにより契約を解約する権利が認められるわけではなく、合意によって解約するか、法律に基づく解除原因（例えば相手方の契約の不履行）がなれば契約をとりやめること

とがあるかもしれないと考えたほうが安全でしょう。



○道からのお知らせ

「高齢化対策企画調査（高齢者の生活に関する実態と意向調査）」

道では、高齢化の進行に対応した総合的な対策を進める上での基礎資料を得るために、道内に居住するお年寄りの皆さんを対象とした「高齢化対策企画調査（高齢者の生活に関する実態と意識調査）」を民間業者に委託して行います。

7月上旬から、無作為に選ばせていただいた全道1,800人のお宅に、受託業者の調査員が伺いますので、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせは、民生課福祉係

利尻の語り(47)

マオヤニ郷土誌(二)

語り高橋道司さん

競馬大会

のは武藤常吉さんに新谷伊作さんのふたりです。

昔は車がなかった時代はみんな馬車で運んだもんだんだ。昔は船が来ても今みたいだ港がないから、荷役は解がやつていて、仙法志だと風れば今の公民館の前のとこで、時化れば野中とか鬼脇でやつたもんです。

そうすれば船に積み込むための鮫製品でも昆布でも馬車が運んだもんなんです。

そうして鬼脇でも沓形でもいつたもんですが、沓形ですとまあ馬を走らせれば二時間

役やつてたもんだから、見にいったんです。

それはもう大した人で人で

一周およそ五百メートルぐらいの馬場のまわりがいっぱいになつたもんだ。

島じゅうの馬車屋の馬が全然もしかつてね。

夏は馬車で冬は馬ソリで、冬は寒いしシバれるしなかなか辛いもんだったわ。

馬車馬

大正七年か八年頃のことだけど、ちょうど今の博物館の上あたりのとこで競馬大会があつたんだ。

ワシが七つか八つ頃のこと

あまり覚えてないけど、ワシの家が馬車屋やつててワシの親父がこの競馬大会の世話

役やつてたもんだから、見にいたんです。

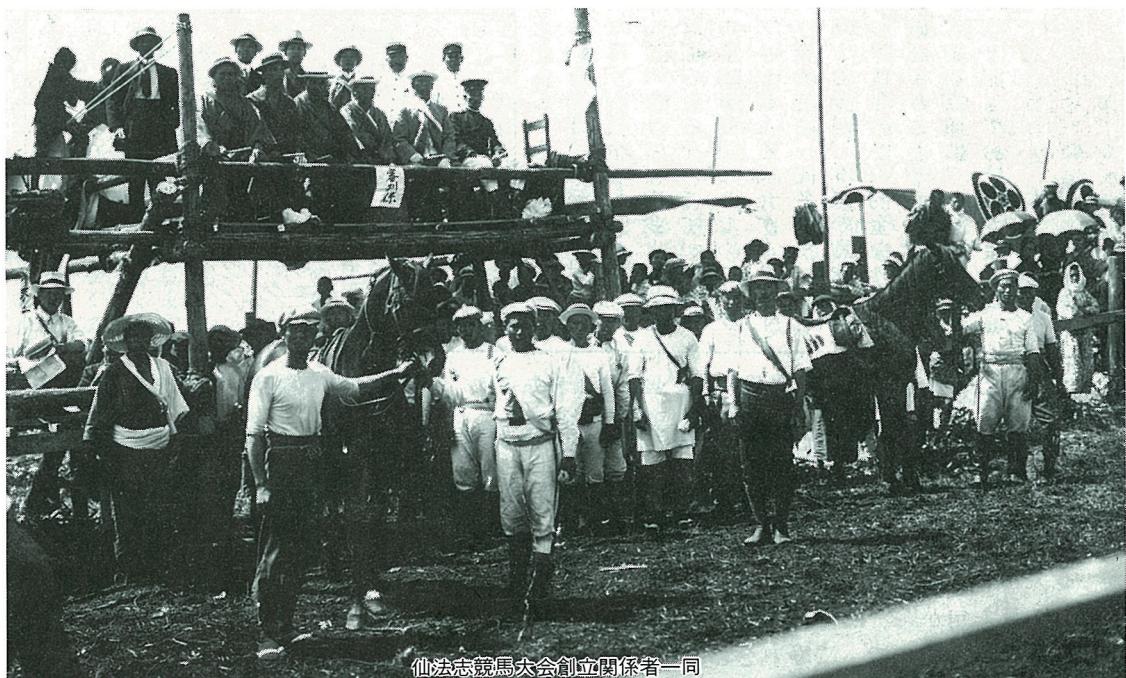
その時は鮫が大漁だったから景気もよかつたんで、そ

んな競馬大会もできただろうな、きっと。その後、鮫が不漁なつたんでやめたんだとおもうよ。なんせ、景気よくて仙法志の全盛だったもの。

部集まつてきたとおもうな。仙法志からもワシとこの馬や

話者 高橋道司さん 大正元年マオヤニで生まれる。
採訪 西谷栄治 (町立博物館学芸員)

騎手になつたのは記憶ある



仙法志競馬大会創立関係者一同

春の火災予防運動 無火災で終了！



四月二十日より三十日まで実施されました、全道一斉春の火災予防運動は、みなさまのご協力により無事無火災で終了致しました。

しかし、各地で「つい、うつかり」による「うつかり火災」が増える一方です。火の取扱いをあまく見るとあなたの近くに火魔の手が……

防火ルポ

4/20 車両パレード出発式



4/30 防火フェスティバル



4/26 各職場で防火PR

この様な会話がみなさまのご家庭に職員がうかがつた時に交わされることが多いですね。これじゃ、せっかく消火器を備えている意味がありません。

「いざ火事だ！」という時のため、各地区や職場などで、消火訓練をしてみませんか？正しい使い方を知つていれば、いざという時に消火器は大変役

【ある家庭に消防職員が防火査察に行つた時の主婦との会話】

「消火器ありますか？」

「ありますヨ！」

「使い方を知つてますか？」

「えつ？ わかりません！」

消火訓練

してみませんか？
にたちます。



元村自治会の消火訓練

消火訓練のご相談は
消防署予防係

☎ 4-2119

4月の火災救急出動件数
火災〇件 救急8件

戸籍の

うごき



自4月1日
至4月30日

いつまでも
お幸せに

お幸せに

◎婚姻

◎婚姻
本町
前田 鍋 正彦
美由紀



お誕生おめでとう
ございます



おくやみ
申し上げます

◎死 亡
月日 住 所 氏 名 年齢
3/31 泉 町 田尻 ミキ 85歳
81歳

月日 住 所 氏 名 保護署 続柄
4/10 (仙本町 小中準基 憲雄 長男)

◎出 生



利尻島国保中央病院
婦人科診療のお知らせ(予定)

(期間)

(1) 六月十八日～二十日(三日間)
(2) 七月 九日～十一日(三日間)

(医師)
(1) 札幌医大産婦人科医 副医局長 早川 修先生
(2) " 医局長 佐野敬夫先生
受付は、午前中だけです。

詳しく述べは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

沓形字緑町 堀川互様から、父
ら、母サダヨ様の香典返しを廃して

留三郎様の香典返しを廃して

仙法志字本町 五ノ治春吉様か
らして

このたび次の方から愛情銀行
に金一封が預託されましたので
紙上を借りてお礼申し上げます。

仙法志字元村 竹島敏夫様から
妻み子様の病気見舞返しを廃して

仙法志字元村 赤坂順一様から
本人の病気見舞返しを廃して
妻み子様の病気見舞返しを廃して

仙法志字御崎 井田克治様から
次女久代様の病気見舞返しを廃して
妻せい子様の病気見舞返しを廃して
母キヌ様の香典返しを廃して

今年は国勢調査の年

十月一日、全国一斉に国勢
調査がおこなわれます。

この調査は、大正九年から
五年ごとに実行なれ、今回は
十五回目にあたります。国勢
調査は、国や都道府県・市区
町村が、これからの行政を考

えていく基礎となるものです。
日本に住んでいる全ての人
が、調査の対象となります
ので、ご協力を願いします。

問合先 商工課広報交通係

国勢調査

平成二年十月一日(月)

今月の納税
町道民税
(第1期)

納期 6月30日

(利尻町社会福祉協議会)

仙志志字本町 上田紀宏様から
母キヌ様の香典返しを廃して